

平成 28 年 4 月 1 日

就実大学・就実短期大学における公的研究費等の  
不正使用防止に関する基本方針

学長 片岡 洋行

公的研究費等の研究費について不正使用を防止するため本学では下記のとおり基本方針を定めます。

1. 不正使用防止対策に関する責任体系を明確化するとともに、学内外へ周知・公表します。
2. 適正な運営・管理の基盤となる環境を整備するために、事務処理手続きに関する学内ルールや職務権限の明確化、コンプライアンス教育を通じて職員の意識向上を図り、抑止機能を備えた環境・体制の構築をめざします。
3. 不正を発生させる要因を把握し、具体的な不正防止計画を策定・実施します。
4. 適正な予算執行を行うために、実効性のあるチェックが効くシステムを構築し、業者との癒着の発生を防止するとともに研究費の適正な運営・管理を行います。
5. 公的研究費等の使用に関するルール等が適切に情報共有・共通理解される体制を構築します。
6. 公的研究費等の適正な管理・運営のため、全学的な視点から実効性のあるモニタリング体制を整備・実施します。